

地域再生計画認定申請マニュアル

(各 論)

注意

本マニュアルは、地域再生計画の認定申請受付に合わせ、随時見直しを行っております。

地域再生計画の認定申請時には、必ず最新版のマニュアルをご確認下さい。

平成 28 年 5 月 23 日

内閣府 地方創生推進事務局

もくじ

I 地域再生法の認定制度等に基づく特別の措置

(1) 一般的措置

1	まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）の活用	
1-1	地方創生推進交付金	1
1-2	うち道の整備事業（地方創生道整備推進交付金）	4
1-3	うち污水处理施設の整備事業 （地方創生污水处理施設整備推進交付金）	7
1-4	うち港の整備事業（地方創生港整備推進交付金）	10
2	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附に係る課税の特例 （地方創生応援税制）	
2-1	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業 （地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））	13
3	地域再生のための利子補給金の支給	
3-1	地域再生支援利子補給金	23
4	地方活力向上地域特定業務施設整備計画の作成等	
4-1	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	25
5	地域再生土地利用計画の作成	
5-1	地域再生土地利用計画	33
6	自家用有償旅客運送者による貨物の運送の特例	
6-1	自家用有償旅客運送者貨物運送の特例	38
7	生涯活躍のまち形成事業計画の作成等	
7-1	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	40
8	遊休工場用地等に導入する産業の特例	
8-1	遊休工場用地等に導入する産業の特例	47
9	地域農林水産業振興施設整備計画の作成	
9-1	地域農林水産業振興施設整備計画	49
10	構造改革特別区域計画等の認定等の手続きの特例	
10-1	構造改革特別区域計画の認定の手続きの特例	52
10-2	中心市街地活性化基本計画の認定の手続きの特例	54
10-3	産業集積形成等基本計画の同意の手続きの特例	56
11	補助対象財産の転用手続の一元化・迅速化	
11-1	補助対象施設の有効活用	59
11-2	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	61
11-3	史跡等購入費補助金により購入した土地の一時転用	69
11-4	公立社会教育施設の有効活用	71
11-5	社会体育施設の有効活用	75
11-6	勤労青少年ホームの施設処分	77
11-7	職業能力開発校の施設処分	79

11-8	保健衛生施設等の有効活用	83
11-9	農林水産関係補助対象施設の有効活用	86
11-10	下水道補助対象財産の有効活用	92
11-11	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	95
11-12	特定優良賃貸住宅における目的外使用承認の柔軟化	97
11-13	環境省関係補助対象財産の有効活用	99
11-14	防衛省関係補助対象財産の有効活用	102

(2) 特定地域再生事業

1 特定地域再生支援利子補給金

1-1	特定地域再生支援利子補給金	104
-----	---------------	-----

2 税制上の特例

2-1	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進 税制	107
-----	-------------------------------------	-----

3 地方債の特例

3-1	特定地域再生事業に係る地方債の特例	111
-----	-------------------	-----

II 地域再生計画と連動した支援措置

1 「地域の知の拠点再生」「地域の雇用再生」「地域のつながり再生」「地域の再チャレンジ推進」「地域の交流連携推進」「地域の産業活性化」の各プログラムに位置付けている支援措置

1-1	地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザー派遣事業	112
1-2	中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携	114
1-3	ふるさと融資の限度額の拡大	116
1-4	過疎地域等自立活性化推進交付金	117
1-5	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	119
1-6	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	121
1-7	地域若者サポートステーション事業	123
1-8	実践型地域雇用創造事業	125
1-9	生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付高齢者向け住宅の 入居者要件の設定	128
1-10	農山漁村振興交付金（うち都市農村共生・対流及び地域活性化対 策、山村活性化対策）	130
1-11	農山漁村振興交付金（うち農山漁村活性化整備対策）	132
1-12	新規漁業就業者総合支援事業	134
1-13	6次産業化ネットワーク活動交付金	136
1-14	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	139
1-15	都市農業機能発揮対策事業	143
1-16	地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	145
1-17	「コミュニティ・ルール」化への支援	

	(幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業))	146
1-18	地域公共交通確保維持改善事業	147
1-19	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	149
2	その他各プログラムに属さない支援措置	
2-1	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	150
2-2	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を 供することができる用途の範囲の拡大	152
2-3	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	154

(記載イメージ)

以下に地域再生計画の記載イメージを示します。

記載内容は図表等を除いてA4用紙数枚程度に留めるなど、適宜、それぞれの内容の要点のみを記載するようにしてください。地方創生推進交付金（道、污水处理施設、港の整備事業を除く）の事業の詳細は、別途作成する交付金実施計画に記載してください。

なお、地域再生計画の内容は、交付金実施計画の内容と十分に整合性を取るようにしてください。

【記載例】～先駆タイプ～（道、污水处理施設、港の整備事業がない場合）

※交付金実施計画の項目番号は、広域連携事業の様式と単独事業の様式とで異なります。

以下の記載例では、広域連携事業の様式を前提としています。

(記載イメージ)

1 地域再生計画の名称

〇〇産業・雇用再生計画

2 地域再生計画の策定主体の名称

A県、a市、b市及びc市

3 地域再生計画の区域

A県、a市、b市及びc市の全域

4 地域再生計画の目標 ※交付金実施計画の「③交付対象事業の背景・概要」の「＜A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）＞」及び「＜B. 地方創生の実現における構造的な課題＞」をベースとして、簡潔に記載ください。

A県a市、b市及びc市は山間部に所在しており、〇〇を基幹産業としてきた。しかしながら、低価格の海外製品の普及や嗜好の変化等の外部要因と、補助金頼みで従来と変わらない取組を続けた内部要因の両面を背景に、主たる〇〇の生産が先細る状況が続いている。基幹産業の衰退による雇用機会の減少の結果、人口流出と急速な高齢化が最大の課題となっている。

そのため、当該地域における最大の資源である〇〇を活用して、多様な主体と連携しながら新たな〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、〇〇産業の再興を起点として、雇用機会の創出、労働人口の流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

【数値目標】※ 地域再生計画の目標と地方創生推進交付金の対象事業のKPIが一致する場合は、両者は同じものを記載いただいて差し支えありません。

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
新規創業件数	〇件	〇件	〇件
新事業における新規雇用者数	〇人	〇人	〇人
当地域への人口流入	〇人	〇人	〇人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

~~~~~

**※ 5-2、5-3の内容を要約して、数行程度で簡潔に記載ください。**

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

A 県、a 市、b 市及び c 市

#### 2 事業の名称及び内容：〇〇資源を活用した××プロジェクト

本事業は、当県及び市において、地域の特産である〇〇を活用し、生産者、民間事業者、金融機関等の出資により設立した地域商社によるマーケティングと販路開拓を主軸としながら、市場のニーズに基づいた〇〇事業の立ち上げによる〇〇製品の付加価値向上、〇〇事業に参画しながら小さな拠点のコミュニティビジネス等の他事業にも携わる人材の獲得を目指した積極的な移住促進策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。

**※ 交付金実施計画の「③交付対象事業の背景・概要」の「＜C. 交付対象事業の概要＞」から引用する形で同内容を記載ください。**

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

- ・生産者、民間事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加え、民間事業者との連携による〇〇製品の付加価値向上、〇〇銀行による販路拡大に向けた商談会の実施等金融・経営分野でのバックアップを行う。

**※ 交付金実施計画の「⑨先駆性に係る取組」の「官民協働のポイント」から引用する形で同内容を記載ください。**

##### 【地域間連携】

- ・〇〇の主要産地である a 市、b 市及び c 市が初めて連携することで、地域商社による効果的なマーケティングや販路開拓を可能としている。また、事業実施にあたっては、比較的交通の利便性が高い a 市が地域商社の拠点として民間事業者との連携を進め、b 市及び c 市が生産者との密な連携により、ニーズに合わせた柔軟な販路体制を構築することとしている。

**※ 交付金実施計画の「⑨先駆性に係る取組」の「地域間連携のポイント」から引用する形で同内容を記載ください。**

#### 【政策間連携】

- ・〇〇産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、ＵＩＪターン施策を進めることで人口の流入等に一体的に取り組む。加えて、コミュニティビジネスにも参画する人材を育成、地域の暮らしを支える地域運営の人材育成も進める。

※ 交付金実施計画の「⑨先駆性に係る取組」の「政策間連携のポイント」から引用する形で同内容を記載ください。

#### 【自立性】

- ・事業開始後に直ちに地域商社を立ち上げ、３年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、〇〇の生産拡大や〇〇製品の付加価値向上は、基より本交付金に頼らず、金融機関からの資金提供や民間事業者による自主開発により進めるものとしている。

※ 交付金実施計画の「⑨先駆性に係る取組」の「自立性のポイント」から引用する形で同内容を記載ください。

#### 【その他の先導性】

- ・~~~~~

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

|               | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 新規創業件数        | 〇件       | 〇件       | 〇件       |
| 新事業における新規雇用者数 | 〇人       | 〇人       | 〇人       |
| 当地域への人口流入     | 〇人       | 〇人       | 〇人       |

#### 5 評価の方法、時期及び体制

※ 交付金実施計画における「⑦事業における役割、効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制（地方公共団体ごと）」をベースとして必要な事項を簡潔に記載ください。

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を〇〇企画部署が取りまとめて、推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

##### ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

※ 事業期間に要する事業費総額を記載ください。また、総額のうち、交付金を充てる金額についても記載ください。

- ・総事業費 〇千円（うち非公共ハード事業〇千円）

上記事業費総額〇千円のうち、1/2の事業費に対して本交付金を充てる。

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成○年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

・ ～ ～ ～

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

～ ～ ～ ～

※ この項目（5－3－2）には、地方創生推進交付金の対象事業に関連する①地方公共団体独自の取組や、②地域再生基本方針に基づかない（基本方針別表に記載がない）、かつ、既に交付決定されている各省補助事業等があれば、事業の概要、事業主体、（補助制度名、）事業期間を併せて、数行程度で簡潔に既述ください。該当がない場合は「該当なし」と記載ください。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成○年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

※ 地域再生計画の目標（4）と地方創生推進交付金の対象事業のKPI（5－2の4）が一致する場合は、交付金実施計画の「⑦事業における役割、効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制（地方公共団体ごと）」をベースとして必要な事項を簡潔に記載ください。

地域再生計画の目標と地方創生推進交付金の対象事業のKPIが異なる場合は、計画の目標に関する評価（内容によっては、交付金実施計画の⑦に掲げる交付金の対象事業の効果検証と一体的に行うことも可能です。）の手法、時期、内容、公表の方法をご検討の上、各項目の内容をそれぞれ簡潔に記載ください。



(記載イメージ)

地域再生計画は、次の様式を使用してください。

※計画書にはページ数（計画書の下部）を必ず付してください。

### 地域再生計画

#### 1 地域再生計画の名称

〇〇町森林資源活用プロジェクト

#### 2 地域再生計画の作成主体の名称

〇〇町

#### 3 地域再生計画の区域

〇〇町全域

#### 4 地域再生計画の目標

当町は、山間部に所在しており、林業を基幹産業としてきた。しかしながら、1970年代以降は、輸入木材の台頭等により、林業が衰退したことで雇用の機会が減少し、若年人口の流出が続いてきた。現状のペースでは、2060年には、当町の人口は1970年比で約60%減となる見込みである。本事業は、当町の森林資源を活用し、『体験型森林ツーリズム事業』と『木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業』を一体的なプロジェクトとして実施することで、町内経済の活性化と雇用機会の創出を実現することにより、若年人口を転入超過とすることで、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

##### 【数値目標】

| 事業  | 体験型森林<br>ツーリズム事業  | 木材製品の付加価値向上及<br>び新規販路の開拓事業 | 年月    |
|-----|-------------------|----------------------------|-------|
| KPI | 森林ツーリズム<br>参加観光客数 | 木材製品出荷額                    |       |
| 申請時 | 0人                | 1億円                        | H28.3 |
| 初年度 | 1,000人            | 1億円                        | H29.3 |
| 2年目 | 4,000人            | 1億円                        | H30.3 |
| 3年目 | 8,000人            | 1億5,000万円                  | H31.3 |
| 4年目 | 12,000人           | 3億円                        | H32.3 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 事業名：森林資源活用プロジェクト

(体験型森林ツーリズム事業・木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業)

#### (2) 事業区分：農林水産業の振興

#### (3) 事業の目的・内容

##### (目的)

当町は、山間部に所在しており、林業を基幹産業としてきた。しかしながら、1970年代以降は、輸入木材の台頭等により、林業が衰退したことで雇用の機会が減少し、若年人口の流出が続いてきた。現状のペースでは、2060年には、当町の人口は1970年比で約60%減となる見込みである。本事業は、当町の森林資源を活用し、『体験型森林ツーリズム事業』と『木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業』を一体的なプロジェクトとして実施することで、町内経済の活性化と雇用機会の創出を実現することにより、若年人口を転入超過とすることで、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

##### (事業の内容)

##### ・体験型森林ツーリズム事業

町と林業組合、林業事業者が共同して、町内在住の林業従事者が体験型の森林ツーリズム（トレッキングや間伐体験等）のガイドを行う事業を実施する。この事業により、林業従事者の雇用の場の拡大と町内事業者の観光収入の増加を図る。

##### ・木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業

これまで建築用資材としてのみ活用されていた森林資源について、新たに木質バイオマスチップとして加工することができるよう、近隣市や町内の事業者とともに、製品開発を行う。開発した木質バイオマスチップについては、近隣市と町内事業者が主体となって設立する新会社（町も一部出資）が生産し、大都市圏の事業者へ販売していくことになるので、町としてこれを資金面で後押ししていく。この事業により、町に新たな産業を生み出すことで、町内生産額を増加させ、町内経済を活性化するとともに、雇用の場の拡大を図る。

※「4 地域再生計画全体の目標」と同様の場合は、同じ内容を記載していただいて構いません。

→各年度の事業の内容

**体験型森林ツーリズム事業**

- 初年度) 森林ツアーのルートや体験事業のコンテンツについて検討し、モニターツアーを5回実施。併せて大都市圏の住民に対してモニターツアーのPRを実施。
- 2年目) 上半期で本格的なトレッキングルートの整備工事を終え、下半期から本格的に森林ツアーを実施。大都市圏の住民に対して森林ツアーが本格的に始まったことをPR。
- 3年目) 前年度の参加者の声を踏まえ、森林ツアーの内容を改良・拡大。
- 4年目) これまでの実績を踏まえ、引き続き森林ツアーを実施。

**木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業**

- 初年度) 製品開発の主体となる会社を事業者とともに設立。製品開発を開始。
- 2年目) 年度内に製品開発を終了。製品開発と並行して販路開拓を開始。
- 3年目) 新たな販路に製品を出荷開始。
- 4年目) 取引先のニーズを踏まえて製品を改良。更なる販路開拓を積極的に実施。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

当町のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、森林資源を活用した交流人口拡大施策と木材製品の出荷促進施策を定めており、「森林保全・活用プロジェクト」は、これらを総合的に実施する事業である。また、総合戦略の基本目標として、年間観光入込客数（現状 5,000人→H32 30,000人）、町内総生産額（現状 50億円→H32 80億円）を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

※「4 地域再生計画全体の目標」と同様の場合は、同じ内容を記載していただいて構いません。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

| 事業  | 体験型森林<br>ツーリズム事業  | 木材製品の付加価値<br>向上及び新規販路の<br>開拓事業 | 年月    |
|-----|-------------------|--------------------------------|-------|
| KPI | 森林ツーリズム<br>参加観光客数 | 木材製品出荷額                        |       |
| 申請時 | 0人                | 1億円                            | H28.3 |
| 初年度 | 1,000人            | 1億円                            | H29.3 |
| 2年目 | 4,000人            | 1億円                            | H30.3 |
| 3年目 | 8,000人            | 1億5,000万円                      | H31.3 |
| 4年目 | 12,000人           | 3億円                            | H32.3 |

## ( 6 ) 事業費

(単位：千円)

| 体験型森林<br>ツーリズム事業 | 年度    | H28    | H29    | H30    | H31   |
|------------------|-------|--------|--------|--------|-------|
|                  | 事業費計  | 16,000 | 27,000 | 20,500 | 8,000 |
| 区分               | 委託料   | 6,500  | 3,000  | 10,000 | 3,000 |
|                  | 使用料   | 1,000  | 0      | 2,000  | 0     |
|                  | 工事請負費 | 7,500  | 20,000 | 500    | 0     |
|                  | 需用費   | 700    | 1,000  | 3,000  | 3,000 |
|                  | 役務費   | 300    | 3,000  | 5,000  | 2,000 |

| 木材製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業 | 年度    | H28    | H29   | H30   | H31    |
|------------------------|-------|--------|-------|-------|--------|
|                        | 事業費計  | 33,500 | 9,500 | 4,000 | 14,000 |
| 区分                     | 委託料   | 10,000 | 5,000 | 1,000 | 5,000  |
|                        | 使用料   | 8,000  | 2,000 | 2,000 | 4,000  |
|                        | 工事請負費 | 5,000  | 0     | 0     | 0      |
|                        | 需用費   | 7,500  | 1,500 | 0     | 3,000  |
|                        | 役務費   | 3,000  | 1,000 | 1,000 | 2,000  |

## ( 7 ) 寄附の見込額

(単位：千円)

| 体験型森林<br>ツーリズム事業 | 年度   | H28    | H29    | H30    | H31   |
|------------------|------|--------|--------|--------|-------|
|                  | 事業費計 | 16,000 | 27,000 | 20,500 | 8,000 |
|                  | 寄附額計 | 10,000 | 20,000 | 15,000 | 5,000 |
| 寄附法人             | A 社  | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 5,000 |
|                  | B 社  | 5,000  | 10,000 | 0      | 0     |
|                  | 製紙業  | 0      | 5,000  | 10,000 | 0     |

| 木材製品の付加価値向上と新規販路開拓事業 | 年度   | H28    | H29   | H30   | H31    |
|----------------------|------|--------|-------|-------|--------|
|                      | 事業費計 | 33,500 | 9,500 | 4,000 | 14,000 |
|                      | 寄附額計 | 31,000 | 8,000 | 2,000 | 2,000  |
| 寄附法人                 | C 社  | 30,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000  |
|                      | D 社  | 0      | 6,000 | 0     | 0      |
|                      | 製材業  | 1,000  | 1,000 | 1,000 | 1,000  |

(8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である森林ツーリズム参加観光客数及び木材製品出荷額について、実績値を公表する。また、当町の総合戦略策定委員 (△×銀行〇〇支店役員、○●大学教授) により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度末 (3月) に外部有識者 (総合戦略策定委員) による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに〇〇町公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間 平成28年9月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

※「5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業」と同様の場合は、同じ内容を記載していただいて構いません。

6 計画期間

平成28年9月～平成32年3月

※「5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業」と同様の場合は、同じ内容を記載していただいて構いません。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である森林ツーリズム参加観光客数及び木材製品出荷額について、実績値を公表する。また、当町の総合戦略策定委員 (△×銀行〇〇支店役員、○●大学教授) により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末 (3月) に外部有識者 (総合戦略策定委員) による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに〇〇町公式WEBサイト上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし